

## 【経営資料】

### I 決算の状況

#### 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
(資産の部)		
<b>1 信用事業資産</b>	<b>381,267,987</b>	<b>368,936,635</b>
(1) 現金	1,409,814	1,371,756
(2) 預金	286,228,244	278,576,440
系統預金		278,554,432
系統外預金		22,007
(3) 金銭の信託	1,075,408	1,065,237
(4) 有価証券	26,077,970	18,316,884
国債		15,247,900
社債		3,068,984
(5) 貸出金	66,939,187	69,981,376
(6) その他の信用事業資産	514,522	572,013
未収収益		207,510
その他の資産		364,503
(7) 貸倒引当金	△977,159	△947,072
<b>2 共済事業資産</b>	<b>14,568</b>	<b>20,811</b>
(1) その他の共済事業資産	14,568	20,811
<b>3 経済事業資産</b>	<b>835,860</b>	<b>745,597</b>
(1) 受取手形	1,990	—
(2) 経済事業未収金	160,475	152,109
(3) 経済受託債権	22,393	21,683
(4) 棚卸資産	604,089	533,159
購買品		213,609
販売品		244,949
原材料		74,600
(5) その他の経済事業資産	49,834	42,501
(6) 貸倒引当金	△2,921	△3,855
<b>4 雑資産</b>	<b>386,908</b>	<b>352,387</b>
<b>5 固定資産</b>	<b>10,810,748</b>	<b>11,219,578</b>
(1) 有形固定資産	10,809,773	11,218,903
建物		6,831,621
機械装置		1,530,300
土地		9,312,742
その他の有形固定資産		1,627,492
減価償却累計額		△8,083,253
(2) 無形固定資産		675
その他の無形固定資産		675
<b>6 外部出資</b>	<b>10,116,959</b>	<b>10,121,344</b>
(1) 外部出資	10,116,959	10,121,344
系統出資		9,744,400
系統外出資		358,994
子会社等出資		17,950
<b>7 繰延税金資産</b>	<b>566,496</b>	<b>673,849</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>403,999,530</b>	<b>392,070,204</b>

(単位：千円)

科 目	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
(負債の部)		
<b>1 信用事業負債</b>	<b>377,031,947</b>	<b>365,174,415</b>
(1) 貯金	375,878,519	364,217,327
(2) 借入金	2,049	1,150
(3) その他の信用事業負債	1,151,378	955,938
未払費用		95,089
その他の負債		1,056,289
<b>2 共済事業負債</b>	<b>712,787</b>	<b>754,747</b>
(1) 共済資金	368,456	400,963
(2) 未経過共済付加収入	335,109	340,924
(3) 共済未払費用	9,176	12,828
(4) その他の共済事業負債	45	30
<b>3 経済事業負債</b>	<b>297,457</b>	<b>282,460</b>
(1) 経済事業未払金	184,518	161,068
(2) 経済受託債務	26,271	27,083
(3) その他の経済事業負債	86,667	94,307
<b>4 雑負債</b>	<b>783,913</b>	<b>878,309</b>
(1) 未払法人税等	96,081	96,899
(2) 資産除去債務	287,681	294,071
(3) その他の負債	400,150	487,338
<b>5 諸引当金</b>	<b>1,603,174</b>	<b>1,484,056</b>
(1) 賞与引当金	113,274	110,984
(2) 退職給付引当金	1,451,112	1,326,545
(3) 役員退職慰労引当金	38,787	46,527
<b>6 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>1,577,127</b>	<b>1,570,810</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>382,006,409</b>	<b>370,144,799</b>
(純資産の部)		
<b>1 組合員資本</b>	<b>18,426,088</b>	<b>19,242,668</b>
(1) 出資金	5,295,881	5,703,264
(2) 資本準備金	54	54
(3) 利益剰余金	13,150,586	13,579,683
利益準備金		6,551,718
その他利益剰余金		6,598,868
特別積立金		2,303,424
営農振興積立金		1,000,000
信用事業基盤強化積立金		1,000,000
経営安定化対策積立金		1,700,000
当期末処分剰余金		595,444
(うち当期剰余金)		(266,884)
(4) 処分未済持分	△20,434	△40,334
<b>2 評価・換算差額等</b>	<b>3,567,031</b>	<b>2,682,736</b>
(1) その他有価証券評価差額金	△250,792	△1,118,565
(2) 土地再評価差額金	3,817,823	3,801,301
<b>純資産の部合計</b>	<b>21,993,120</b>	<b>21,925,404</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>403,999,530</b>	<b>392,070,204</b>

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
<b>1 事業総利益</b>	<b>4,092,769</b>		<b>4,135,789</b>	
事業収益	6,831,377		6,812,064	
事業費用	2,738,608		2,676,274	
(1) 信用事業収益	3,093,111		3,199,689	
資金運用収益		2,869,751		2,812,129
(うち預金利息)		(1,554,461)		(1,472,759)
(うち有価証券利息)		(174,622)		(214,702)
(うち貸出金利息)		(755,286)		(768,228)
(うちその他受入利息)		(385,381)		(356,439)
役務取引等収益		73,449		66,836
その他事業直接収益		—		160,439
その他経常収益		149,910		160,282
(2) 信用事業費用	418,365		449,465	
資金調達費用		202,540		191,640
(うち貯金利息)		(183,081)		(175,988)
(うち給付補てん備金繰入)		(9,251)		(5,580)
(うち借入金利息)		(628)		(109)
(うちその他支払利息)		(9,578)		(9,961)
役務取引等費用		19,389		19,700
その他事業直接費用		9,060		59,733
その他経常費用		187,376		178,391
(うち貸倒引当金戻入益)		(△11,028)		(△30,087)
(うち貸出金償却)		(—)		(16,379)
信用事業総利益	2,674,745		2,750,224	
(3) 共済事業収益	830,923		817,386	
共済付加収入		767,523		772,278
その他の収益		63,400		45,107
(4) 共済事業費用	64,361		74,880	
共済推進費		22,664		24,287
共済保全費		16,827		19,786
その他の費用		24,870		30,805
共済事業総利益	766,561		742,506	

(単位：千円)

科 目	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	(5) 購買事業収益	1,866,965		1,733,078
購買品供給高		1,828,628		1,694,695
購買手数料		10,765		12,110
その他の収益		27,570		26,272
(6) 購買事業費用	1,605,636		1,463,792	
購買品供給原価		1,596,736		1,451,170
その他の費用		8,899		12,621
(うち貸倒引当金繰入額)		(—)		(967)
(うち貸倒引当金戻入益)		(△1,771)		(—)
(うち貸倒損失)		(—)		(15)
購買事業総利益	261,328		269,286	
(7) 販売事業収益	665,116		690,239	
販売品販売高		548,159		576,414
販売手数料		39,415		36,273
その他の収益		77,541		77,551
(8) 販売事業費用	517,864		542,709	
販売品販売原価		514,097		537,382
その他の費用		3,766		5,327
(うち貸倒引当金繰入額)		(15)		(—)
(うち貸倒引当金戻入益)		(—)		(△26)
販売事業総利益	147,252		147,529	
(9) 保管事業収益	33,140		25,632	
(10) 保管事業費用	11,941		11,993	
保管事業総利益	21,199		13,639	
(11) 加工事業収益	27,085		26,308	
(12) 加工事業費用	4,509		4,515	
加工事業総利益	22,576		21,792	
(13) 農業経営事業収益	1,081		1,072	
(14) 農業経営事業費用	1,081		976	
農業経営事業総利益	0		95	
(15) その他事業収益	345,413		346,753	
(16) その他事業費用	129,099		128,624	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△11)		(△7)	
その他事業総利益	216,314		218,128	
(17) 指導事業収入	17,740		17,397	
(18) 指導事業支出	34,950		44,810	
指導事業収支差額	△17,209		△27,413	

(単位：千円)

科 目	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>2 事業管理費</b>	<b>3,712,576</b>	<b>3,703,793</b>
(1) 人件費	2,747,203	2,701,938
(2) 業務費	379,086	384,531
(3) 諸税負担金	137,603	141,399
(4) 施設費	426,124	451,900
(5) その他事業管理費	22,558	24,024
<b>3 事業利益 (1 - 2)</b>	<b>380,193</b>	<b>431,995</b>
<b>4 事業外収益</b>	<b>378,268</b>	<b>381,529</b>
(1) 受取雑利息	93	125
(2) 受取出資配当金	177,436	177,898
(3) 賃貸料	174,378	171,228
(4) 雑収入	26,360	32,277
<b>5 事業外費用</b>	<b>298,716</b>	<b>81,153</b>
(1) 寄付金	115	15
(2) 賃貸費用	295,393	67,126
(3) 雑損失	3,208	14,011
<b>6 経常利益 (3 + 4 - 5)</b>	<b>459,745</b>	<b>732,372</b>
<b>7 特別利益</b>	<b>16,654</b>	<b>10,945</b>
(1) 固定資産処分益	7,320	2,540
(2) 一般補助金	9,334	8,404
<b>8 特別損失</b>	<b>70,422</b>	<b>67,704</b>
(1) 固定資産処分損	6,763	22,344
(2) 固定資産圧縮損	9,316	8,388
(3) 減損損失	54,343	36,971
<b>9 税引前当期利益 (6 + 7 - 8)</b>	<b>405,977</b>	<b>675,613</b>
法人税・住民税及び事業税	132,313	133,226
法人税等調整額	6,779	29,260
法人税等合計	139,093	162,486
当期剰余金	266,884	513,126
当期首繰越剰余金	319,995	334,892
土地再評価差額金取崩額	8,564	16,522
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>595,444</b>	<b>864,541</b>

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. 注記表

#### 〈2022 年度〉

##### 一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

###### （1）子会社株式

移動平均法による原価法

###### （2）その他有価証券

- ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

##### 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

##### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- （1）購買品 ..... 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- （2）販売品 ..... 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- （3）原材料 ..... 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

##### 4. 固定資産の減価償却の方法

###### （1）有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

###### （2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

##### 5. 引当金の計上基準

###### （1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残

額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しています。

## (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当J Aは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

### (1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### (2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を買取または委託により集荷して業者等に販売する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該

時点で収益を認識しています。

### (3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当 J A は販売先連合会等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先連合会等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

### (4) 加工事業

コイン精米機を設置して共同で利用する事業であり、当 J A は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### (5) その他事業

#### (育苗事業)

育苗センターを設置して、水稻や野菜の苗等を播種・育苗して組合員等に供給する事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### (葬祭事業)

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### (ライスセンター事業)

ライスセンターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## 7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## 8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 9. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当 J A は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。



(2) 当 J A が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当 J A が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当 J A が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## 二 会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準の適用方針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日、以下「時価算定会計基準適用指針」という）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 三 会計上の見積りに関する注記

### 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 980,081 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ①算定方法

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

#### ②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

#### ③事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 四 貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,133,779 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,116,832 千円 機械装置 839,747 千円 その他の有形固定資産 177,199 千円

### 2. 担保に供している資産

定期預金 10,000,000 千円を借入金（当座借越）の担保に供しています。

定期預金 10,000,000 千円

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務	
子会社等に対する金銭債権の総額	32,503 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	326,134 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務	
理事及び監事に対する金銭債権の総額	328,218千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－ 千円

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 985,534 千円、危険債権額はありませぬ。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の理由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 16,708 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,002,242 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日
- 再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,281,074 千円
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格 (固定資産税評価額)

に合理的な調整を行って算出しました。

## 五 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	184,939 千円
うち事業取引高	124,864 千円
うち事業取引以外の取引高	60,074 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	55,735 千円
うち事業取引高	53,920 千円
うち事業取引以外の取引高	1,814 千円

### 2. 減損損失に関する注記

#### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び選果場や集荷場等の営農施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、育苗場や産直市及び茶業事業については、当JA管内の組合員が利用する共同施設であり、今後も農業生産の維持拡大と農業所得の向上にむけて継続すべき事業であるため共用資産と認識しています。なお、明神店舗・畑野川SS・直瀬店舗及びライスセンター事業は、損益状況に関わらず今後も久万管内の組合員のために継続すべき施設であるため久万地区共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場 所	用 途	種 類
興居島支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
松前農機	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
中央給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
小野給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
川上給油所	営業用店舗	土地、その他の有形固定資産
堀江給油所	営業用店舗	土地、その他の有形固定資産
(株)伊予連合	賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産
堀江集荷場	賃貸資産	土地
旧オートパル久万	賃貸資産	土地、建物
農協ビル別館	賃貸資産	土地、建物
旧オートパル川上	遊休資産	土地
旧畑野川支所	遊休資産	土地、建物

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

興居島支所、松前農機、中央給油所、小野給油所、川上給油所、堀江給油所のそれぞれの施設については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損

失として認識しました。

(株)伊予連合に賃貸している資産及び農協ビル別館他の資産は賃貸資産として、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧オートパル川上他の資産は遊休資産として、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

興居島支所	10,183千円	(土地82千円、建物9,392千円、機械装置6千円、その他の有形固定資産701千円)
松前農機	11,926千円	(土地6,634千円、建物2,891千円、機械装置1,905千円、その他の有形固定資産494千円)
中央給油所	202千円	(土地199千円、建物2千円、その他の有形固定資産1千円)
小野給油所	500千円	(土地498千円、建物1千円、その他の有形固定資産1千円)
川上給油所	1,395千円	(土地1,391千円、その他の有形固定資産4千円)
堀江給油所	774千円	(土地765千円、その他の有形固定資産8千円)
(株)伊予連合	607千円	(土地569千円、建物27千円、その他の有形固定資産10千円)
堀江集荷場	463千円	(土地463千円)
旧オートパル久万	118千円	(土地115千円、建物3千円)
農協ビル別館	26,865千円	(土地22,816千円、建物4,048千円)
旧オートパル川上	1,004千円	(土地1,004千円)
旧畑野川支所	299千円	(土地295千円、建物3千円、その他の有形固定資産1千円)
合計	54,343千円	(土地34,836千円、建物16,370千円、機械装置1,912千円、その他の有形固定資産1,222千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

## 六 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券及び金銭の信託の信託財産を構成している投資信託による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当J Aは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスクの管理

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当J Aで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が694,446千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	286,228,244	286,192,713	△35,530
金銭の信託	1,075,408	1,075,408	—
その他の金銭の信託	1,075,408	1,075,408	—
有価証券	26,077,970	26,077,970	—
その他有価証券	26,077,970	26,077,970	—
貸出金	66,939,187		
貸倒引当金（※1）	△977,159		
貸倒引当金控除後	65,962,027	67,109,334	1,147,306
資産計	379,343,649	380,455,425	1,111,776
貯金	375,878,519	375,843,460	△35,058
負債計	375,878,519	375,843,460	△35,058

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記③と同様の方法により評価しています。

③ 有価証券

有価証券のうち、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	10,116,959

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
預金	283,228,244	3,000,000				
有価証券 ・ 其他有価証券のうち満期があるもの	800,000	1,000,000				24,700,000
貸出金(※1, 2)	7,401,100	3,375,686	4,423,408	3,930,315	2,799,001	44,224,314
合 計	291,429,344	7,375,686	4,423,408	3,930,315	2,799,001	68,924,314

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 232,069 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 785,360 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
貯金(※1)	250,766,284	36,077,687	68,854,351	10,045,972	10,028,812	105,414
合 計	250,766,284	36,077,687	68,854,351	10,045,972	10,028,812	105,414

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 七 有価証券に関する注記

## 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

## 其他有価証券

其他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国 債	7,704,400	7,501,350	203,049
	社 債	1,007,920	1,000,000	7,920
	小計	8,712,320	8,501,350	210,969
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国 債	14,556,050	14,955,328	△399,278
	社 債	2,809,600	3,000,000	△190,400
	小計	17,365,650	17,955,328	△589,678
合 計		26,077,970	26,456,678	△378,708

※ 上記差額から繰延税金資産 104,750 千円を加えた額△273,957 千円が、「其他有価証券評価差額金」に含まれています。



2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	477,980	—	9,060

3. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

- ①運用目的の金銭の信託 該当ありません。  
 ②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。  
 ③その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額 (※1)	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(※2)	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(※2)
その他の金銭の信託	1,075,408	1,043,385	32,023	32,023	—

(※1) 上記の差額に繰延税金負債 8,857 千円を差し引いた額 23,165 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(※2) 「貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

八 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,390,272 千円
勤務費用	188,010 千円
数理計算上の差異の発生額	△374,185 千円
退職給付の支払額	<u>△194,191 千円</u>
期末における退職給付債務	3,009,905 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,747,464 千円
期待運用収益	21,843 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,448 千円
年金制度への拠出金	127,265 千円
退職給付の支払額	<u>△103,590 千円</u>
期末における年金資産	1,791,534 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	3,009,905 千円
確定給付型年金制度	<u>△1,791,534 千円</u>
未積立退職給付債務	1,218,370 千円
未認識数理計算上の差異	<u>232,742 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,451,112 千円
退職給付引当金	1,451,112 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	188,010 千円
期待運用収益	△21,843 千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>36,321 千円</u>
合計	202,488 千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の合計額に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.84%
長期期待運用収益率	1.25%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,579 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された 2023 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、269,868 千円となっています。

## 九 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

#### 繰延税金資産

退職給付引当金	401,377 千円
減損損失	335,066 千円
貸倒引当金	214,754 千円
資産除去債務	79,572 千円
賞与引当金	31,331 千円
その他有価証券評価差額金	104,750 千円
その他	<u>31,281 千円</u>
繰延税金資産小計	1,198,135 千円
評価性引当額	<u>△618,633 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	579,502 千円

#### 繰延税金負債

資産除去債務に係る固定資産	△4,148 千円
その他有価証券評価差額金	<u>△8,857 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△13,005 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	566,496 千円

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.81%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.10%
住民税均等割等	2.84%
評価性引当額の増減	7.26%
その他	△0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.25%

## 十 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 十一 その他の注記

### 1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

<借手側>

#### (1) ファイナンス・リース取引

##### ①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引  
該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当 J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によ  
っています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはあり  
ません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額  
は 13,047 千円です。

## 〈2023 年度〉

### 一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式 : 移動平均法による原価法

#### （2）その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

#### 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

#### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

（1）購買品 ..... 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

（2）販売品 ..... 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

（3）原材料 ..... 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### （1）有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

##### （2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

#### 5. 引当金の計上基準

##### （1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証に

よる回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、50,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しています。

## (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当JAは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

### (1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業で

あり、当 J A は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### (2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を買取または委託により集荷して業者等に販売する事業であり、当 J A は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### (3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当 J A は販売先連合会等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先連合会等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

#### (4) 加工事業

コイン精米機を設置して共同で利用する事業であり、当 J A は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### (5) その他事業

##### (育苗事業)

育苗センターを設置して、水稻や野菜の苗等を播種・育苗して組合員等に供給する事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

##### (葬祭事業)

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

##### (ライスセンター事業)

ライスセンターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### 7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

### 8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」と表示し、金額が零のものについては「-」と表示しています。

## 9. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当J Aは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

### (2) 当J Aが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当J Aが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当J Aが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## 二 会計上の見積りに関する注記

### 貸倒引当金

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 950,927 千円

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ① 算定方法

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

##### ② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

##### ③ 事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 三 貸借対照表に関する注記

### 1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,125,874千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,115,057千円 機械装置 839,747千円 その他の有形固定資産 171,069千円

### 2. 担保に供している資産

定期預金10,000,000千円を借入金(当座借越)の担保に供しています。

定期預金 10,000,000千円



3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務	
子会社等に対する金銭債権の総額	29,668 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	373,601 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務	
理事及び監事に対する金銭債権の総額	307,500千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－ 千円

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 1,025,065 千円、危険債権額はありませぬ。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 15,015 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,040,080 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日
- 再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,325,405 千円
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令 (1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格 (固定資産税評価額)

に合理的な調整を行って算出しました。

#### 四 損益計算書に関する注記

##### 1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	202,551千円
うち事業取引高	122,674千円
うち事業取引以外の取引高	79,876千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	56,625千円
うち事業取引高	55,409千円
うち事業取引以外の取引高	1,215千円

##### 2. 減損損失に関する注記

###### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び選果場や集荷場等の営農施設は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、育苗場や産直市及び茶業事業については、当JA管内の組合員が利用する共同施設であり、今後も農業生産の維持拡大と農業所得の向上にむけて継続すべき事業であるため共用資産と認識しています。なお、明神店舗・畑野川SS・直瀬店舗及びライスセンター事業は、損益状況に関わらず今後も久万管内の組合員のために継続すべき施設であるため久万地区共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場 所	用 途	種 類
興居島支所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
松前農機	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
中央給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
小野給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
川上給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
堀江集荷場	賃貸資産	土地、建物
御手洗店舗	遊休資産	土地
旧オートパル川上	遊休資産	土地
旧河中店舗	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産
旧堀江給油所	遊休資産	土地、その他の有形固定資産

###### (2) 減損損失の認識に至った経緯

興居島支所、松前農機、中央給油所、小野給油所、川上給油所のそれぞれの施設については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

堀江集荷場は賃貸資産として、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧堀江給油所他の資産は遊休資産として、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

興居島支所	3,777千円	(土地9千円、建物3,546千円、その他の有形固定資産221千円)
松前農機	11千円	(土地6千円、建物2千円、機械装置1千円、その他の有形固定資産0千円)
中央給油所	373千円	(土地367千円、建物4千円、その他の有形固定資産0千円)
小野給油所	547千円	(土地546千円、建物1千円、その他の有形固定資産0千円)
川上給油所	5,293千円	(土地5,104千円、建物177千円、その他の有形固定資産11千円)
堀江集荷場	9,153千円	(土地7,863千円、建物1,289千円)
御手洗店舗	2千円	(土地2千円)
旧オートパル川上	880千円	(土地880千円)
旧河中店舗	1,683千円	(土地1,296千円、建物373千円、その他有形固定資産13千円)
<u>旧堀江給油所</u>	<u>15,247千円</u>	<u>(土地11,083千円、その他の有形固定資産4,164千円)</u>
合計	36,971千円	(土地27,160千円、建物5,396千円、機械装置1千円、その他の有形固定資産4,412千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

## 五 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券及び金銭の信託の信託財産を構成している投資信託による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当 J A は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスクの管理

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M など を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当 J A で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当 J A では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が 0.39% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 2,878,095 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	278,576,440	278,397,489	△178,950
金銭の信託	1,065,237	1,065,237	—
その他の金銭の信託	1,065,237	1,065,237	—
有価証券	18,316,884	18,316,884	—
その他有価証券	18,316,884	18,316,884	—
貸出金	69,981,376		
貸倒引当金（※1）	△947,072		
貸倒引当金控除後	69,034,304	68,027,901	△1,006,403
資産計	366,992,865	365,807,511	△1,185,354
貯金	364,217,327	363,936,551	△280,775
負債計	364,217,327	363,936,551	△280,775

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記③と同様の方法により評価しています。

③ 有価証券

有価証券のうち、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	10,121,344

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
預金	278,576,440	—	—	—	—	—
有価証券 ・ 其他有価証券のうち満期があるもの	1,000,000	—	—	—	—	18,700,000
貸出金(※1, 2)	6,158,807	4,774,190	4,747,365	3,035,147	3,004,283	47,401,639
合 計	285,735,247	4,774,190	4,747,365	3,035,147	3,004,283	66,101,639

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 224,337 千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 859,942 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
貯金(※1)	249,945,129	66,107,631	26,617,793	10,577,435	10,946,985	22,352
合 計	249,945,129	66,107,631	26,617,793	10,577,435	10,946,985	22,352

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 六 有価証券に関する注記

## 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

## 其他有価証券

其他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国 債	1,036,700	1,013,905	22,794
	社 債	2,054,200	2,000,000	54,200
	小計	3,090,900	3,013,905	76,994
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国 債	14,211,200	15,483,275	△1,272,075
	社 債	1,014,784	1,200,000	△185,216
	小計	15,225,984	16,683,275	△1,457,291
合 計		18,316,884	19,697,181	△1,380,297

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	11,487,763	160,439	59,733

3. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

- ①運用目的の金銭の信託 該当ありません。  
 ②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。  
 ③その他の金銭の信託

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	取得原価	差額 (※1)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (※1)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (※1)
その他の金銭の信託	1,065,237	1,042,329	22,907	22,907	—

(※1) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

七 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,009,905 千円
勤務費用	162,008 千円
利息費用	25,283 千円
数理計算上の差異の発生額	7,906 千円
<u>退職給付の支払額</u>	<u>△238,937 千円</u>
期末における退職給付債務	2,966,167 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,791,534 千円
期待運用収益	22,394 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,712 千円
年金制度への拠出金	121,286 千円
<u>退職給付の支払額</u>	<u>△118,703 千円</u>
期末における年金資産	1,814,799 千円



4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	2,966,167 千円
確定給付型年金制度	△1,814,799 千円
未積立退職給付債務	1,151,367 千円
未認識数理計算上の差異	175,177 千円
貸借対照表計上額純額	1,326,545 千円
退職給付引当金	1,326,545 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	162,008 千円
利息費用	25,283 千円
期待運用収益	△22,394 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△47,944 千円
合 計	116,953 千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産の合計額に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

一般勘定	100%
------	------

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.84%
長期期待運用収益率	1.25%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 29,660 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された 2024 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、236,976 千円となっています。

## 八 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

#### 繰延税金資産

退職給付引当金	366,922 千円
減損損失	309,512 千円
貸倒引当金	204,019 千円
資産除去債務	81,340 千円
賞与引当金	30,698 千円
その他有価証券評価差額金	381,790 千円
<u>その他</u>	<u>34,317 千円</u>
繰延税金資産小計	1,408,601 千円
評価性引当額	△724,810 千円
繰延税金資産合計 (A)	683,790 千円

#### 繰延税金負債

資産除去債務に係る固定資産	△3,604 千円
<u>その他有価証券評価差額金</u>	<u>△6,336 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	△9,941 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	673,849 千円

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.94%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.67%
住民税均等割等	1.71%
評価性引当額の増減	△4.51%
<u>その他</u>	<u>△0.08%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.05%

## 九 収益認識に関する注記

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 十 その他の注記

### リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

#### <借手側>

##### (1) ファイナンス・リース取引

###### ①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

###### ②所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当 J A に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は 46,822 千円です。

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2022年度	2023年度
1 当期末処分剰余金	595,444,639	864,541,453
(1) 当期剰余金	266,884,241	513,126,919
(2) 当期首繰越剰余金	319,995,982	334,892,053
(3) 再評価差額金取崩額	8,564,416	16,522,481
2 剰余金処分額	260,552,586	418,733,964
(1) 利益準備金	60,000,000	110,000,000
(2) 任意積立金 (うち経営安定化対策積立金)	100,000,000 (100,000,000)	200,000,000 (200,000,000)
(3) 出資配当金	100,552,586	108,733,964
3 次期繰越剰余金	334,892,053	445,807,489

(注) 1. 出資に対する配当金の配当割合は、次のとおりです。

出資に対する配当の割合

2022年度 2%                      2023年度 2%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	当期の積立額
営農振興積立金	営農指導事業の改善発達による地域営農振興と営農指導に係る費用の一部を財務収益で確保する。	10億円	毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる。	農業振興等に係る予測しない事態が将来発生し、多額の出費を伴う場合には総代会の決議を得て取崩す。	累計額 (10億円)
信用事業基盤強化積立金	金融環境の変化と循環的な金利変動の歪みを緩和し、組合員の期待と信頼に応える金融機関としての十分な機能発揮ができる経営体質の強化に資する。	10億円	毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる。	金利変動等により金融事業等の収支が著しく悪化した場合、理事会の決議により取崩す。	累計額 (10億円)
経営安定化対策積立金	有価証券の減損損失及び売却損、固定資産の減損損失及び固定資産の撤去・除去並びに修繕等による支出、会計変更等の影響に伴う多額の費用処理、その他上記に準ずる支出または組合の財務に大きな影響を及ぼす損失・支出に対応する。	20億円	毎事業年度の剰余金の10分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる。	目的による事由が発生したときに理事会の決議により取崩し、総代会において報告する。	2億円 累計額 (20億円)

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2022年度 14,000,000円                      2023年度 26,000,000円

## 5. 部門別損益計算書

(2022年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理 費等
事業収益 ①	7,002,427	3,093,111	830,924	2,089,946	984,541	3,905	
事業費用 ②	2,909,659	418,366	64,362	1,575,785	840,678	10,468	
事業総利益 ③ = (① - ②)	4,092,769	2,674,745	766,562	514,161	143,863	△6,563	
事業管理費 ④	3,712,576	1,770,022	736,315	782,189	274,221	149,828	
(うち減価償却費) ⑤	(119,798)	(48,847)	(15,603)	(39,029)	(5,281)	(11,039)	
(うち人件費) ⑤'	(2,747,203)	(1,252,610)	(598,204)	(565,202)	(217,964)	(113,223)	
※うち共通管理費⑥		259,835	95,514	75,957	31,802	10,009	△473,116
(うち減価償却費)⑦		(41,859)	(15,387)	(12,237)	(5,123)	(1,612)	(△76,218)
(うち人件費) ⑦'		(143,789)	(52,856)	(42,033)	(17,599)	(5,539)	(△261,815)
事業利益 ⑧ = (③ - ④)	380,193	904,723	30,247	△268,028	△130,358	△156,391	
事業外収益 ⑨	378,268	145,835	53,608	43,418	129,791	5,618	
※うち共通分 ⑩		145,835	53,608	42,631	17,849	5,618	△265,540
事業外費用 ⑪	298,716	128,800	47,346	37,652	79,958	4,961	
※うち共通分 ⑫		128,800	47,346	37,652	15,764	4,961	△234,524
経常利益 ⑬ = (⑧ + ⑨ - ⑪)	459,745	921,758	36,509	△262,262	△80,525	△155,734	
特別利益 ⑭	16,654	4,029	1,481	1,178	493	9,472	
※うち共通分 ⑮		4,029	1,481	1,178	493	155	△7,337
特別損失 ⑯	70,422	33,559	12,336	9,810	4,107	10,609	
※うち共通分 ⑰		33,559	12,336	9,810	4,107	1,293	△61,107
税引前当期利益 ⑱ = (⑬ + ⑭ - ⑯)	405,977	892,228	25,654	△270,894	△84,139	△156,871	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		88,016	32,354	25,729	10,772	△156,871	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ = (⑱ - ⑲)	405,977	804,212	△6,700	△296,624	△94,912		

(注1) 上記の事業利益及び事業費用の「計」欄は、各事業の収益及び費用の単純合計値を記載しており、各事業間の内部損益(事業収益及び事業費用ともに49,202千円)を控除していないため、損益計算書の事業収益及び事業費用と一致しません。

(注2) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注3) 農業関連事業には、生産資材・保管・販売・加工・育苗・営農基地・農機・産直市・茶業・ライセンスターが含まれています。また、生活その他事業には、生活資材・給油所・不動産・葬祭が含まれています。

### 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

「人頭割(50%) + 事業総利益割(50%)」

### 2. 配分割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	54.92	20.19	16.05	6.72	2.12	100.00
営農指導事業	56.12	20.62	16.40	6.87		100.00

## (2023年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理 費等
事業収益 ①	7,009,505	3,199,689	817,386	2,030,504	958,334	3,590	
事業費用 ②	2,873,716	449,465	74,880	1,509,225	820,727	19,416	
事業総利益 ③ = (① - ②)	4,135,789	2,750,224	742,506	521,279	137,606	△15,826	
事業管理費 ④	3,703,793	1,760,450	709,407	802,712	274,926	156,296	
(うち減価償却費) ⑤	(116,856)	(41,580)	(12,625)	(48,970)	(3,844)	(9,835)	
(うち人件費) ⑤'	(2,701,938)	(1,232,801)	(572,916)	(562,132)	(217,150)	(116,937)	
※うち共通管理費⑥		248,777	86,959	72,167	30,032	10,309	△448,247
(うち減価償却費)⑦		(35,280)	(12,332)	(10,234)	(4,259)	(1,462)	(△63,568)
(うち人件費)⑦'		(136,258)	(47,629)	(39,527)	(16,449)	(5,646)	(△245,510)
事業利益 ⑧ = (③ - ④)	431,995	989,773	33,099	△281,433	△137,320	△172,123	
事業外収益 ⑨	381,529	150,788	52,707	44,524	127,260	6,248	
※うち共通分 ⑩		150,788	52,707	43,742	18,203	6,248	△271,690
事業外費用 ⑪	81,153	10,027	3,504	2,908	64,296	415	
※うち共通分 ⑫		10,027	3,504	2,908	1,210	415	△18,066
経常利益 ⑬ = (⑧ + ⑨ - ⑪)	732,372	1,130,534	82,302	△239,817	△74,356	△166,289	
特別利益 ⑭	10,945	1,419	496	411	171	8,447	
※うち共通分 ⑮		1,419	496	411	171	58	△2,556
特別損失 ⑯	67,704	32,920	11,507	9,549	3,974	9,752	
※うち共通分 ⑰		32,920	11,507	9,549	3,974	1,364	△59,315
税引前当期利益 ⑱ = (⑬ + ⑭ - ⑯)	675,613	1,099,033	71,290	△248,955	△78,159	△167,595	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		94,785	33,384	27,849	11,575	△167,595	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ = (⑱ - ⑲)	675,613	1,004,248	37,905	△276,805	△89,735		

(注1) 上記の事業利益及び事業費用の「計」欄は、各事業の収益及び費用の単純合計値を記載しており、各事業間の内部損益(事業収益及び事業費用ともに45,494千円)を控除していないため、損益計算書の事業収益及び事業費用と一致しません。

(注2) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注3) 農業関連事業には、生産資材・保管・販売・加工・育苗・営農基地・農機・産直市・茶業・ライセンスターが含まれています。また、生活その他事業には、生活資材・給油所・車両・不動産・葬祭が含まれています。

## 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

「人頭割(50%) + 事業総利益割(50%)」

## 2. 配分割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	55.50	19.40	16.10	6.70	2.30	100.00
営農指導事業	56.56	19.92	16.62	6.90		100.00

## 6. 会計監査人の監査

2022 年度及び 2023 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。